

【南区】令和3年第3回区づくり推進横浜市議員会議 議事録

開催日時	令和3年9月7日（火） 午後3時00分～3時50分
場 所	ウェブ会議システムによるオンライン開催
出席者	<p>【座 長】 荒木由美子議員</p> <p>【議 員：3名】 遊佐大輔議員、渋谷健議員、仁田昌寿議員</p> <p>【南 区：24名】 松山弘子区長、富井孝副区長、 野崎直彦福祉保健センター長、 滝本潔福祉保健センター担当部長、 角野智史土木事務所長、今山徹消防署長（災害対策担当部長）ほか関係職員 18人</p>
議 題	<p>1 令和2年度 南区個性ある区づくり推進費の決算について</p> <p>2 令和3年度 南区個性ある区づくり推進費の執行状況及び事業見直しについて</p> <p>3 令和4年度南区個性ある区づくり推進費の編成に向けての考え方について</p>
発 言 の 要 旨	<p>議題1 「令和2年度 南区個性ある区づくり推進費の決算について」 議題2 「令和3年度 南区個性ある区づくり推進費の執行状況及び事業見直しについて」</p> <p>【遊佐議員】 先ほどの区市議員団会議で、仁田先生が質問された紙媒体によるテイクアウト・デリバリーのマップについて、鉄道の駅などにマップを置くというお話でしたが、以前、桜まつりのちらしを弘明寺商店街が作り、駅に置いてほしいと交通局に依頼したところ、南区の駅にしか置かれず、全然意味がありませんでした。これから、よいマップを作るということであれば、南区の駅だけではなくて、他区の駅にもたくさん置いてもらうように働きかけてもらいたいと思うのですが、いかがでしょうか。</p> <p>【姫浦 地域振興課長】 京急と地下鉄の駅がありますが、特に地下鉄は市営ですので、交通局にお願いできる部分があると思います。他区の駅にも置くように努力してまいります。</p> <p>【遊佐議員】 よろしく申し上げます。</p> <p>*****</p>

発 言 の
要 旨

【仁田議員】

何点か伺いたいと思います。

初めに5ページの『みなみ減災推進事業』の中で、主な増減理由として、「自助共助支援事業における補助金の申請が少なかったこと」、その中身としては「家具の転倒防止とガラス飛散防止フィルム、感震ブレーカー」とありますが、これらの減災対策は、南区の特徴的で大事な事業です。残念ながら執行残があったということですが、これは、コロナ禍という特殊なことが影響しての話なのか、それとも減災意識に関連するものなのか、どのように考えていらっしゃいますか。

【森田 総務課長】

まず、家具転倒防止器具設置の補助金につきましては、予算が60件に対して、決算としては31件。ガラス飛散防止フィルムに関しては、予算が30件に対して、42件お申し込みいただきました。感震ブレーカーについては、予算は400件あったのですが、実績は88件でした。

感震ブレーカーに関しては、町内会でとりまとめをしていただく制度になっていますので、コロナ禍の昨年度は、その辺がやりづらかったのではと考えています。来年度に向けては、市の危機管理室が既に始めていますが、町内会でとりまとめていただく他に、個人でも申請ができる方法を考えていきたいと思っております。

【仁田議員】

個人の申込で感震ブレーカーを高齢者宅に取り付けに来てもらえるという市の事業がスタートしているかと思いますが、そのことをおっしゃったのですか。

【森田 総務課長】

はい、市では個人向けの補助を行っていますが、南区独自の上乗せ補助の制度については、個人申請が今のところありませんので、それについても検討していきたいと考えています。

【仁田議員】

とても大事な取組だと思いますので、しくみは、できるだけ市の取組とペースを合わせたほうが良いと思います。ご検討いただければと思います。これは要望です。

次に、8ページの『商店街等活性化支援事業』です。先ほどの県市議員団会議でも、飲食店情報の紙媒体配布の件を話題にさせていただきました。ここでは、代替実施されたものとして、「除菌ウエットシートの提供」、「販促用のエコバック」などのように、物を配布することが代替実施という発想ですが、先ほども申し上げたように、コロナ禍でかなり人流を減らしている中で、物の配布がどこまで効果があるのか。同様に、14ページの「認知症の啓発」でも、ボールペンを作成して配布したと書かれています。このような、物を作って配布するという代替実施が、果たして今の時代に本当に有効な方法なのか、もう一回考え直すことが必要かと思っておりますが、

発 言 の 要 旨

ご意見があれば伺いたいと思います。

【姫浦 地域振興課長】

ウエットティッシュやエコバッグの配布については、商店街の方々の意見を聞いた上で作製しました。一方で、区役所から商店街のイベントに係る補助金も出しておりますが、この時期には、なかなか人が集まるイベントができないということがありまして、仁田先生が言われたとおり、人が集まるということと、密を防ぐということの中で、どのような商店街支援ができるのか、商店街の方々の意見を聞きながら取り組んでまいりたいと思っております。

【仁田議員】

最後に、36 ページの『認知症早期対応・見守り支援事業』で、「(1) 認知症の啓発」の4つ目に書かれている「感染症拡大防止を考慮した認知症の啓発に向け、啓発映像を作成します。」とありますが、どのような観点で映像を作成するのか教えてください。

【石川 高齢・障害支援課長】

この映像につきましては、南区役所のホームページやYouTube、区役所1階で既に放映を開始しており、地下鉄の車内での放映も予定しています。内容は、市が行っている認知症の早期発見に向けた健診を受診していただくための啓発動画となっています。親しみやすいよう、川柳を題材に認知症の気づきというものを紹介する映像となっています。

【仁田議員】

放映についてはまた確認させていただきますが、健診の啓発ということとは、認知症のご本人に対してというよりも、周りの方々が認知症の方を気遣って、健診に誘導するような趣旨ということと理解してよろしいでしょうか。キャラバンメイトたちが地域で見守っていきましようという趣旨の観点ではないのですね。

【石川 高齢・障害支援課長】

はい。横浜市の「物忘れ健診」は、南区内でも10いくつかの医療機関で実施しているものですが、早期発見ということで、どちらかと言うと、まだ認知症になられていない、ちょっと最近物忘れがあるというような気づきの段階の方を対象にしています。先ほど申し上げた川柳も、そういったご本人を対象とした題材を取り上げています。

【仁田議員】

「感染症拡大を考慮した」という意味は、WEB動画という形で作成したということですか。

【石川 高齢・障害支援課長】

そのとおりです。令和2年度は、感染拡大に伴って、同様な認知症の啓発事業の実施が難しくなったということもあり、別の啓発方法を検討し、このような映像を作成しました。

発 言 の 旨

【仁田議員】

わかりました。ありがとうございました。

【荒木議員（座長）】

15 ページの『児童虐待予防事業』の「フードパントリー方式で食料品等を配布する南区元気ごはんプロジェクトを実施しました。」とありますが、実施回数や参加状況を教えてください。

【森山 こども家庭支援課長】

令和2年度は2回実施しておりまして、1回目は8月から10月にかけて600食、2回目は10月から3月にかけて550食を配布しております。

【荒木議員（座長）】

2回実施していただいて、とてもよい取組だと思います。区役所にも食料品を集める場所を作っていますが、支援する食料品等を集める方法はどうかされているのでしょうか。

【森山 こども家庭支援課長】

他区での取組を見学に行きましたが、集配場所が近くにないと、なかなか難しいという輸送の問題がありまして、いろいろ模索していましたところ、南区にも4か所ほどのフードパントリーが、自然発生的に作られました。また、そこへ食料を取りに行き配る団体もいくつか増えてきておりますので、区内の近場でのつながりを作りながら、やっていきたいと考えております。

【荒木議員（座長）】

食料支援は非常に大事なので、引き続き、お願いしたいと思います。

次に、27 ページの『災害時要援護者取組支援事業』の件です。これから先、個別支援計画、特に障害のある方たちへの取組をしなければならないと思います。7月20日の連長会の定例会でも、災害時要援護者支援の取組に関して、区役所からも、名簿や地図などという方法を示していただき、いよいよ本格的に具体的に取組まなければいけないと思うのですが、自治会町内会任せでは、なかなか進まないと思います。区役所としては、どこまできちっとした個別支援計画を作ろうという考えなのでしょうか。

【石川 高齢・障害支援課長】

これまで区役所、特に南区においては、要援護者がどのくらいいらっしゃるのかを把握していただくために、地域に名簿を提供する取組を進めてきました。個別支援計画の作成が自治体の努力義務となるという情報を国から提供してもらった後に、どのような形で地域が取り組むのか、それを行政がどういう形で支援できるかを、まさに現在、健康福祉局が検討を進めているところです。昨年と言いますと、地域での個別支援の活動事例集などを市が作り、配布していますが、まずはそうしたところから進めまし

て、今年度中に、具体的な支援のしくみと言いますか、市の考え方を健康福祉局で取りまとめるというように聞いております。区役所としては、それを受けて、区としてどのようなことができるのか、検討を進めてまいりたいと思っております。

【荒木議員（座長）】

南区でも、特定の自治会などの先進的な事例を取り上げて、このようなことができるということをサポートしていただけると広がるでしょうから、是非、前に進めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

最後に、40ページの『管理不全空家対応モデル検証事業』です。8月1日から条例も施行され、空家の所有者の責務を明確にすることと、特定空家等に起因する危険への対応として、標識設置や所有者がいない場合などにおける応急危険回避措置を講じることなどが定められたわけですが、今後、市として取り組まなければいけないような空家が、南区内には散見されています。現時点でどのくらい区の中にあるのか、わかる範囲で教えてください。

【宮崎 区政推進課長】

南区役所では、平成27年度から令和2年度までの累計で、298件の相談を受けており、18区の中でも相談件数として多いほうで、令和3年度は8月末現在で、既に46件の相談をいただいています。新規の相談もありますが、過年度に連絡いただいたものは、私どもも所有者に連絡していますが、改善されないものもあり、その場合は、引き続き同じ方、あるいは近所にお住いの別の方から、連絡をいただくことがあります。先生がおっしゃるとおり、条例が施行され、新たに対応できるようになったことがありますので、局と連携して、特に台風シーズン等で、区民の皆様の不安が高まる時には、きちんと対応していきたいと思っております。

【荒木議員（座長）】

わかりました。その課題解決に向けて取り組むのは、区役所では区政推進課だと思いますが、最終的な判断、例えば、除去しなければならないというような判断に行くまでには、どのくらい建築局と話し合いながらゴールを目指すのか、教えてください。

【宮崎 区政推進課長】

あまりにも状況が悪い空家については、行政代執行という形で除却するような制度もありますが、そこに行くまでには、まず、特定空家に認定される必要があります。現在の規定では、例えば、建物の状況が非常に悪くても、平屋であれば倒壊しても周りの方に被害がないということで、特定空家にはならないなどの基準等がありますが、建築局も市民ニーズに合わせて、判定の基準を何度か見直しておりますし、各区は局と定期的なワーキングをしていますので、そういう中で、現場の区の課題観も踏まえて、適切に局にバックアップしてもらえよう関係をこれからも作っていきたいと思っております。

発言の
要旨

発 言 の 要 旨	<p>【荒木議員（座長）】 はい、ありがとうございます。</p> <p>*****</p> <p>【渋谷議員】 （質問なし）</p> <p>*****</p> <p>議題3「令和4年度南区個性ある区づくり推進費の編成に向けての考え方 について」</p> <p>【荒木議員（座長）】 質疑及び意見交換に入ります。ご発言のある方はいらっしゃいますか。</p> <p>【遊佐議員】 ありません。</p> <p>【仁田議員】 結構です。</p> <p>【渋谷議員】 ありません。</p> <p>【荒木議員（座長）】 それではご発言もないようですので、この程度で終わりたいと思いま す。</p>
--------------	--